



KYOTO KATSURA

疑義照会に関する説明会

疑義照会運用変更のお知らせ

2025年2月 開催



本日の内容

- 01 本説明会の目的
- 02 病院紹介
- 03 運用方法について
- 04 疑義照会時のお願い
- 05 記載例
- 06 質疑応答
- 07 事後アンケート



01

説明会の目的

疑義照会の運用方法の変更のお知らせ

患者様の待ち時間を減らすために



02 病院紹介



[京都桂病院]

血液内科

一般内科

糖尿病・内分泌内科

腎臓内科

膠原病・リウマチ科

腫瘍内科

乳腺科

整形外科

心臓血管センター
・循環器科
・心臓血管外科

消化器センター
・消化器内科
・消化器外科

呼吸器センター
・呼吸器内科
・呼吸器外科

脳卒中センター
・脳神経内科
・脳神経外科

形成外科

泌尿器科

産婦人科

耳鼻咽喉科

皮膚科

小児科

眼科

緩和ケア科

精神科

放射線治療科

救急科

リハビリテーション科

2024年1月～

脊椎脊髄外科



03 疑義照会の運用方法

現在



電話では用件を伝えることが難しい場合や電話対応が
診療の負担になっていました

04 疑義照会の運用方法

今後



医師が直接その内容を確認する方式に変更いたします

05

疑義照会運用変更にあたってのお願い



[疑義照会FAXを医師が直接確認します]

あいさつは不要です

簡潔な記載

疑義照会の該当項目を最初に記載し、疑義の内容を簡潔に記載してください。

読みやすい文字

実際FAXで文字がつぶれてしまっている場合など、送信いただいた疑義照会の中には、判読しづらい場合もあります。読みやすい文字で記載してください。

添付文書などに記載のある検査値をもとに

eGFRやCCrに基づく減量基準が添付文書や腎機能別薬剤投与量ポケットブックなどに記載されている薬剤が多くあります。記載のない基準に基づいて疑義照会いただいた場合、医師も正当性の判断が難しいです。減量によって適切な治療効果が得られない可能性もあることを踏まえて、疑義照会をお願いします。

06

記載例



①【残薬調整】

例) Rp.1 リンゼス**28日分** → **22日分**へ(患者自己調整による残薬あり)

例) Rp.5 アムロジピンOD5mg **30日分**→**15日分**へ

(血圧低く一時skipしていた分残あり 医師に報告済)

残薬がある場合、その理由を記載し変更後の日数を記載してください

②【ビスホスホネート製剤】

例) アレンドロン酸35mg **30日分** → **4日分**(週1製剤のため)に

変更可能でしょうか？

週1回や月1回のビスホスホネート製剤で
他の処方薬と日数が異なる場合は
残薬や次回外来受診日を確認の上日数を記載してください

06

記載例



③【漢方薬、ドンペリドン、メトクロプラミドの食後】

例) 大建中湯 添付文書では食前または食間投与が推奨されていますが、食後でよろしいでしょうか？

漢方薬やドンペリドン、メトクロプラミドで添付文書と異なる用法の場合、その旨を記載してください

④【一包化】

例) アドヒアランス向上のため一包化指示追加をお願い致します。

06

記載例



⑤【供給関係】

例) ビタノイリンカプセル25が**限定出荷**のため、
ノイロビタン配合錠への変更は可能でしょうか？

処方薬の入手が困難な場合、
ご本人に了承を得たうえで在庫のある代替薬を記載の上
変更の可否を確認してください

⑥【割線ない錠剤の別剤形への変更】

例) デエビゴ5mg 0.5錠
→ **デエビゴ2.5mg 1錠**で調剤してよろしいでしょうか？

0.5錠/回などの処方に対し、
患者様に変更の理由の説明と変更の可否について確認いただき
変更後の剤形を記載してください

06

記載例



⑦【外用薬日数】

例)内服薬が**28日分**処方

フランドルテープ40mgが全14枚 1日1枚

→フランドルテープ40mgを**28枚**に変更可能でしょうか？

定期使用の外用剤で内服薬の処方日数と異なる場合
処方日数を調整して記載してください

⑧【外用薬単位】

例)リンデロンVG軟膏(5g/本)1g

1本が5gの製剤ですが1本でよろしいでしょうか？

処方された量が1本の規格より少ない場合
その旨を記載してください

06

記載例



⑨【外来服薬支援加算】

例)～のため、外来服薬支援加算の算定は可能でしょうか？

⑩【吸入指導】

例)患者様が吸入指導を希望されています。

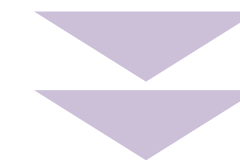
06

記載例

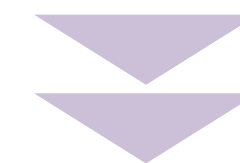
医師が見たときに
わかりにくい
可能性があります



例) 鎮痛薬を処方してもらえると患者様がお話していますが、
痛み止めの処方がありません。確認お願いいたします。



患者と医師のコミュニケーションがうまくいっていない場合もあります
具体的な薬剤や回数を記載してください



例) 痛み止めとしてカロナール錠を
処方してもらえると患者様がお話していますが、処方がありません。
10回分ほど希望されています。確認お願いいたします。

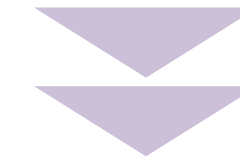
06

記載例

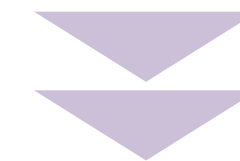
医師が見たときに
わかりにくい
可能性があります



例)リンゼス錠0.25mg 2錠分2 朝夕食前で
調剤してよろしいでしょうか？



疑義照会の意図が伝わりにくいため、
「添付文書上、○○の薬剤」などの具体的な記載をしてください



例)リンゼス錠0.25mgは添付文書上1錠分1食前の薬剤ですが
2錠分2 朝夕食前で調剤してよろしいでしょうか？

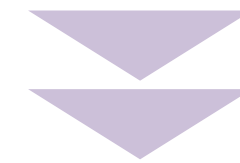
06

記載例

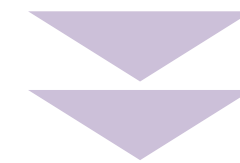
医師が見たときに
わかりにくい
可能性があります



例)カルボシステインDS50%添付文書上1回0.02g/kgですが
用量このままでよろしいでしょうか？



FAXでは、1回か1日か、5%か50%か、0.62gか0.02gかといった
細かい違いが非常に見つらくなるため、
単位と数字の間を大きく間隔をあけて、
違いが分かりやすいように記載お願い致します



例)カルボシステインDS **50 %** 添付文書上1回 **0.02 g/kg**ですが
体重**10 kg**のため**1回 0.2 g**ではないでしょうか？

07

質疑応答



Q

診察室との連絡方法を電話から FAXに変更することで
疑義照会の所要時間はどのくらい変化するのか
教えていただけたら幸いです。

A

今まで比較的早くお返事させていただいていた疑義照会については
所要時間は大きく変わらないと思っております。
診察室の都合で30分以上などお時間かかっていた疑義照会については
所要時間が短縮できるのではと期待しています。

07

質疑応答



- Q** ・疑義照会欄が自由記載のフォーマットになっているので○やの選択肢形式でコメントは最小限にさせていただくとありがたいです。
- ・頻出する文言をあらかじめ様式に記載し、チェック式で選択できる形式にしてはどうでしょうか。

A 当院では、今後保険薬局の皆さまとプロトコルを締結し、該当する疑義照会を事後報告で対応する運用を導入していく方針です。

導入の際に、疑義照会欄を大きくしたり、項目にチェックをつけれるようにしたり変更を予定しておりましたが、先に疑義照会欄を変更させていただこうと思います。システム上の都合もあり、具体的な変更時期は未定ですが、プロトコル化がまだ導入できていない段階でもご利用していただいて構いません。

07

質疑応答



Q

疑義照会の返事が遅い時の催促の電話をしたら、
薬剤科が返事されますか？診療科にまわされますか？

A

疑義照会のお返事は薬剤科がさせていただくので
催促のお電話も薬剤科で対応いたします。

Q

今回の説明会の資料を薬局内で共有したいのですが
いただけますか？

A

3回すべての説明会終了後、質疑応答等更新したものを
病院ホームページに掲載することを検討しております。

07

質疑応答



Q

添付文書上という文言を入れるように説明会でお聞きしましたが添付文書上用法、用量などまでチェックで入れられるようだと記入欄が狭くても字が潰れず書きやすくなるかと思えます。

A

チェック項目が今後のプロトコル化を見越して作成しているので今のところの添付文書の用法と異なるなどのチェック項目を入れる予定はありません。添付文書上の記載を「添文上」「通常」など省略していただいても構いません。

Q

可能であれば、例えば、デエビゴ錠 5mg 0.5 Tの処方の場合、2.5mg 1T でも可と 処方箋の備考欄やコメントなど記載して頂けると助かります

A

一度、疑義照会していただいた後はコメント入力をしています。初回で医師が全て入力することは難しく、お手数ですが初回は疑義照会をお願いします。

07

質疑応答



Q

リンデロンVG軟膏1gとか週1回製剤の処方日数など
処方箋発行時にエラー等がかかるようにシステムの変更は難しいですか？

A

ビスホスホネート製剤に関しては、システムでエラーがかかるように設定できるか確認しております。軟膏は、薬価がg単位のためシステム上では対応が難しい現状です。

Q

・将来的にはFAXではなく、MCSのようなコミュニケーションツールでチャット形式でやり取りする方が効率が良いかと思えます。

・メールなどで疑義照会できると助かります

A

メールで患者情報を取り扱うシステムが当院に導入されていないため、現状は対応が難しいです。

07

質疑応答



Q

残薬調整、入手困難による先発品の規格変更や OD錠への変更は、事後報告可としていただくと患者様の待ち時間短縮になると思います。事前のトレーシングレポートで次回変更願いとその都度疑義照会のどちらが、病院としてはよいのでしょうか。

A

入手困難時の規格剤形変更は今後、検討しています。
トレーシングレポートをいただいた内容はカルテには記載していますが、診察中に医師がレポートを確認して処方反映できるか不明確である点、残薬調整で医師からの処方日数を減らすとカルテ上の服用期間が短くなるためカルテ上の相互作用のチェックがかからない点等を考慮して疑義照会をお願いします。

07

質疑応答



Q

事前に分かっていることはトレーシングレポートで変更願いを
だすほうが病院は負担が少ないですか？

プロトコルの部分との線引を明確にしていただけると助かります。

A

トレーシングレポートはカルテ入力など時間がかかる上に
処方反映できるか不明確なため、疑義照会をお願いします。
プロトコルは、今後検討していきます。

07 質疑応答



Q

疑義照会欄に書ききれない場合は左半分に処方箋があれば、規定の様式でなくても可能ですか？

A

規定の書式でなくても大丈夫です。
京都桂病院ホームページの
院外処方せん疑義照会票がPDFのため
今後wordファイルでダウンロードが
できるように変更しますのでご利用ください。
処方箋があれば、不要な個人情報記載欄等も
消していただいて構いません。

京都桂病院ホームページ>医療関係者の方へ
>保険薬局の方>院外処方せん疑義照会票について

京都桂病院 院外処方せん疑義照会票

疑義照会は、この照会票と院外処方せんを京都桂病院外来薬局まで送付して下さい。
京都桂病院外来薬局 FAX番号 075-392-2875

照会日時	年 月 日	時 分
保険薬局名	薬剤師名	
電話番号		

患者氏名	
患者ID	処方箋番号
保険医氏名	診療科

・疑義内容（今すぐ・____時頃まで）

<input type="checkbox"/> 供給関係	<input type="checkbox"/> 剤形
<input type="checkbox"/> 医薬調整	<input type="checkbox"/> 外用薬日数
<input type="checkbox"/> ビスホスホネート	<input type="checkbox"/> 外用薬単位
<input type="checkbox"/> 食前食後	<input type="checkbox"/> 外来服薬支援加算
<input type="checkbox"/> 一包化	<input type="checkbox"/> 吸入指導
<input type="checkbox"/> 先発品同一銘柄	

07

質疑応答



Q

処方箋発行日の当日の疑義照会は特に問題ないように思いますが、後日に処方箋を持参された場合に疑義照会が発生した場合、処方医が不在になるケースが考えられます。その場合の対応が少し不安です。

A

処方箋発行日の当日以外は、診察室にFAXを送れないため今まで通り電話で処方医に確認します。処方医が不在の場合は、診療部長等を確認する手順になっています。それでも対応が難しい場合は今まで通りその都度ご相談させていただきます。

ご質問ありましたら
挙手ボタン 🖐️ をお願いいたします

07 質疑応答



Q

ご返事のFAXは、医師の口頭のお返事を薬剤科の薬剤師様が御記入されますか？それとも、医師が御自身で記入されますでしょうか？を確認したいです。

A

保険薬局様へは今まで通り病院薬剤師より電話でお返事します。



ご静聴ありがとうございました！

本日はお時間をいただきありがとうございました
疑義照会をはじめ、患者様にとって
シームレスな薬物治療を実践するために
今後ともよろしくお願いいたします

